

ご参考資料/セミナー資料

「アドバイザー」と一緒に考える インフレに負けない資産防衛の考え方

2022年9月 野村アセットマネジメント株式会社 資産運用研究所

NOMURA

ご参考資料/セミナー資料

さとし ちだ

聡 千田

〈略歴〉

宮城県仙台市出身

1990年 3月 東北大学 経済学部 経営学科 卒業

野村證券(株) 入社 仙台支店 営業課 1990年 4月

2002年 7月 福井支店 資産管理課 課長

ウェルス・マネジメント業務部(現.プライベートバンキング業務部) 2005年 1月

バンク オブ アメリカ・ワコビア証券、ニューヨーク銀行へ米国研修留学

2006年 7月 資産運用コンサルティング部(現.投資顧問事業部)次長

商品企画部 トータル・サポート・プロジェクト課 次長 2007月 4月

2008年 4月 営業企画部 トータル戦略推進課 次長

営業介画部 次長 兼 東海地区エリアマネージャー 2009年 4月

2011年 4月 町田支店長

2014年 4月 商品企画部長

名古屋駅前支店長 2017年 4月

2019年 4月 野村アセットマネジメント(株)執行役員

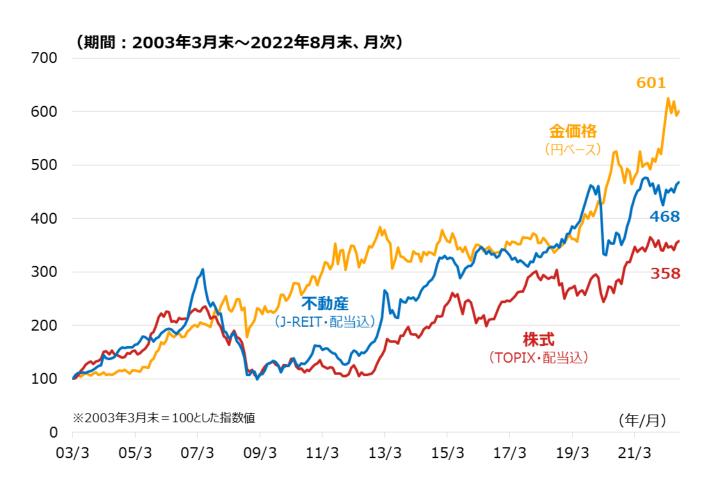
資産運用研究所 エグゼクティブ・シニアフェロー (現職) 2021年 4月



主要資産の価格推移 パターン1



ご参考資料/セミナー資料



(出所) Bloombergのデータより野村アセットマネジメント作成 金価格(円ベース)は、CME金先物期近物価格に米ドル円を掛け合わせて算出

主要資産の価格推移 パターン2





(出所) Bloombergのデータより野村アセットマネジメント作成 金価格(円ベース)は、CME金先物期近物価格に米ドル円を掛け合わせて算出

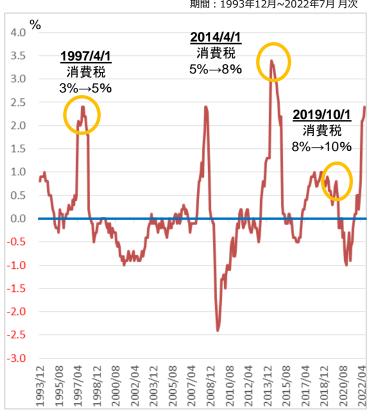
日本の物価と米ドル円の推移



ご参考資料/セミナー資料

日本 消費者物価指数 前年比 (生鮮食品を除く:%)

期間:1993年12月~2022年7月月次



(出所) Bloombergのデータより野村アセットマネジメント作成

米ドル円

期間:1993年12月~2022年8月末月次



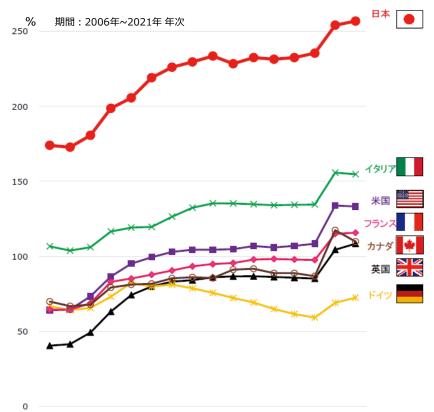
(出所) Bloombergのデータより野村アセットマネジメント作成

政府債務残高の国際比較(対GDP比)



ご参考資料/セミナー資料





<全世界における順位> (2019年 187ケ国・地域中)

< 187位 / 187ケ国・地域中>

- < 183位 / 187ケ国・地域中>
- < 176位 / 187ケ国・地域中>
- < 171位 / 187ケ国・地域中>
- < 162位 / 187ケ国・地域中>
- < 159位 / 187ケ国・地域中>
- < 118位 / 187ケ国・地域中>

平18平19平20平21平22平23平24平25平26平27平28平29平30 令元 令2 令3 (2006) (2007) (2008) (2009) (2010) (2011) (2012) (2013) (2014) (2015) (2016) (2017) (2018) (2019) (2020) (2021) (暦年)

出所: 財務省HP「日本の財政関係資料・令和4年4月」のデータより野村アセットマネジメント作成 https://www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/related_data/202204_00.pdf

(注1)数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2)日本は2020年及び2021年、それ以外の国々は2021年が推計値。なお、2022年については、日本:252.3%、米国:130.7%、英国:107.1%、ドイツ:69.8%、フランス:113.5%、イタリア:150.4%、カナダ:103.9%と推計されている。日本について令和3年度補正予算及び令和4年度予算によって見込まれる債務残高の増加が反映されていないことに留意が必要。

国、地方の長期債務残高推移



ご参考資料/セミナー資料

普通国債以外にも借入金や地方債などの長期債務が存在します。これらを国・地方の双方について集計した「国及び地方の長期債務残高」は、令和4年度末に1,244兆円(対GDP比220%)に達する見込みです。

(単位:兆円)

	平成2年度末 (1990年度末) < 実績 >	平成10年度末 (1998 年度末) < 実 績 >	平成15年度末 (2003年度末) < 実績 >	平成20年度末 (2008 年度末) < 実 績 >	平成23年度末 (2011年度末) < 実績 >	平成24年度末 (2012年度末) < 実 積 >	平成25年度末 (2013年度末) < 実績 >	平成26年度末 (2014 年度末) < 実績 >	平成27年度末 (2015年度末) < 実績 >	平成28年度末 (2016年度末) < 実績 >	平成29年度末 (2017年度末) < 実績 >	平成30年度末 (2018 年度末) < 実績 >	令和元年度末 (2019 年度末) < 実績 >	令和2年度末 (2020年度末) < 実績 >	令和3年度末 (2021 年度末) < 国:補正後予算、 地方:見込み >	令和4年度末 (2022 年度末) < 予算 >
₹	199	390	493	573	694	731	770	800	834	859	881	901	914	973	1,030	1,055
<u> </u>	(197)	(387)	(484)	(568)	(685)	(720)	(747)	(772)	(792)	(815)	(832)	(850)	(870)	(964)	(1,010)	(1,035)
普通国債	166	295	457	546	670	705	744	774	805	831	853	874	887	947	1,004	1,026
残高	(165)	(293)	(448)	(541)	(660)	(694)	(721)	(746)	(764)	(786)	(805)	(823)	(843)	(937)	(984)	(1,006)
対GDP比	37%	55%	87%	106%	134%	141%	145%	148%	149%	152%	154%	157%	159%	177%	184%	182%
хуGDP£	(37%)	(55%)	(85%)	(105%)	(132%)	(139%)	(141%)	(142%)	(141%)	(144%)	(145%)	(148%)	(151%)	(175%)	(181%)	(178%)
地方	67	163	198	197	200	201	201	201	199	197	196	194	192	192	193	189
対GDP比	15%	30%	38%	38%	40%	40%	39%	38%	37%	36%	35%	35%	34%	36%	35%	34%
国·地方	266	553	692	770	895	932	972	1,001	1,033	1,056	1,077	1,095	1,106	1,165	1,223	1,244
合計	(264)	(550)	(683)	(765)	(885)	(921)	(949)	(972)	(991)	(1,012)	(1,028)	(1,044)	(1,062)	(1,156)	(1,203)	(1,224)
対GDP比	59%	103%	131%	149%	179%	187%	190%	191%	191%	194%	194%	197%	198%	218%	224%	220%
NGDPH.	(59%)	(103%)	(130%)	(148%)	(177%)	(184%)	(185%)	(186%)	(183%)	(186%)	(185%)	(188%)	(191%)	(216%)	(221%)	(217%)

出所:財務省HPのデータより野村アセットマネジメント作成 https://www.mof.go.jp/jgbs/reference/gbb/202203.html

⁽注1)GDPは、令和2年度までは実績値、令和3年度及び令和4年度は政府経済見通しによる。

⁽注2)債務残高は、令和2年度までは実績値。国は、令和3年度については補正後予算、令和4年度については予算に基づく見込み、地方は、地方債計 関等に基づく見込み。

⁽注3)東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を普通国債残薬に含めている。

注4)令和2年度末までの()内の値は翌年度借換のための前側債発行額を除いた計数。令和3年度末、令和4年度末の()内の値は、翌年度借換の ための前側債限度額を除いた計数。

⁽注5)支付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その債還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の金額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は金額地方負担分(令和4年度末で30条円)である。

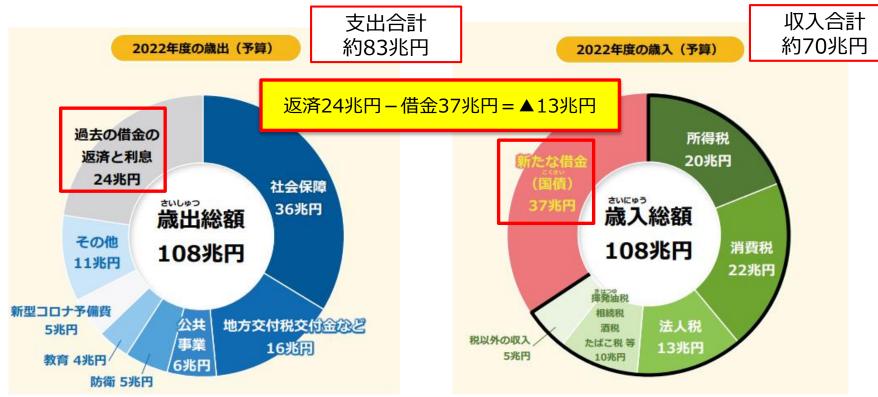
⁽注6)このほか、令和4年度末の財政投融資特別会計国債残高は113兆円。

歳入予算に対して大幅に不足する税収



2022年度一般会計予算

- 内訳を見ると、医療、年金、介護などの費用である「社会保障」 が約3割、「過去の借金の返済と利息」が約2割となっています。
- 本来、その年の歳出はその年の税収などで贈うべきですが、国の歳入のうち、税収などでは約3分の2しか賄えていないため、残りの足りない分(約3分の1)は、新たに借金することで補っています。



出所:財務省HP「日本の財政を考えよう」を基に野村アセットマネジメント作成 https://www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/related_data/202204_zaisei.pdf

※支出合計と収入合計の計算では、小数第1位を四捨五入して算出していますので合計が合わない事があります。

資産管理にゴールが必要な理由



ご参考資料/セミナー資料



資産運用の基本は、「長期」「分散」ですが、変動する市場環境の中、

「ゴール」がないと心理的要因から合理的な投資行動ができなくなる場合があります。

合理的な決定を阻む代表的な心理バイアスの例

群集心理

もっと 買おう! もっと 買おう! 怖いから 怖いから 売ろう… 売ろう…

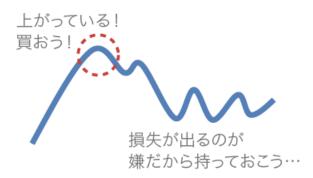
投資の目的(ゴール)を忘れ、相場 の上下で感情的に売買してしまう

決定麻痺



どれを選べばよいか分からず、投資 しないまま「先延ばし」。将来「投資 しなかったこと」に後悔する。

保有効果



高値覚え。一度手にしたものの価値の 低下を認めたくないため、損失を出して 売却することに心理的な壁ができる。

出所:野村アセットマネジメント作成

※上記は、「合理的な決定を阻む代表的な心理バイアスの例」を示したイメージ図であり、すべてを網羅したものではありません。

ゴールベース資産管理のゴールとは?

ご参考資料/セミナー資料

資産運用におけるゴールとは

目的 (資金使途)

期間 (資金使用時期)

成果 (必要金額)

など

長期的なゴールを持って運用している投資家は、 そうでない投資家に比べて、 高いリターンを得られやすいと言われています。



出所:野村アセットマネジメント作成

※上記は、「資産運用におけるゴール」を示したイメージ図であり、すべてを網羅したものではありません。

多くの方が望む "老後のゆとり"



ご参考資料/セミナー資料

退職後の生活にかかるお金はどのくらいでしょうか。 セカンドライフでゆとりある生活を送るためには、年金だけでは不足してしまうようです。



ゆとりある 老後生活費*¹ 月額 34.9万円 (60歳代平均) ゆとりある老後 生活費への不足額 月額13万円

標準的な年金額 (厚生年金)*2 月額21.9万円

※1 夫婦ふたり

(出所)生命保険文化センター「令和元年度 生活保障に関する調査」 ※2 夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額。 (出所)厚生労働省「令和4年度の年金額」(https://www.mhlw.go.jp/)



上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

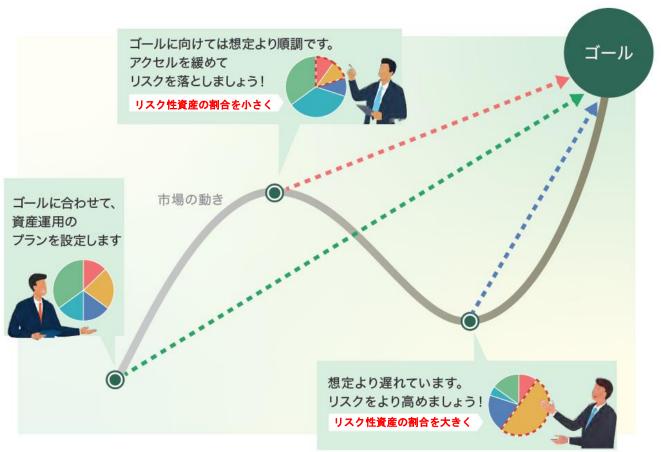
出所:野村アセットマネジメント作成

ゴールベース資産管理に重要なアドバイザーの存在



ご参考資料/セミナー資料

アドバイザーは資産運用の「ゴール」を明確にして、市場変動があったとしても、 長期的な視点を持って、「ゴール」に向かってまっすぐ進んでいけるように的確なサポートに努めます。



出所:野村アセットマネジメント作成

※上記は、「アドバイザーのサポート」を示したイメージ図であり、すべてを網羅したものではありません。

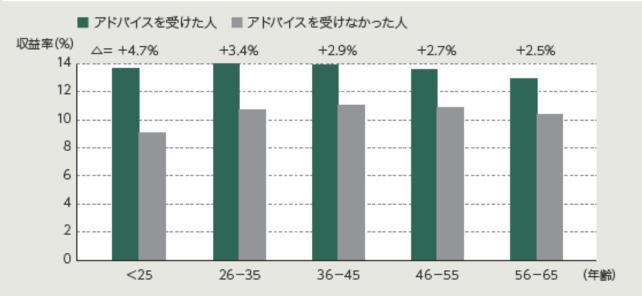
米国における投資アドバイスの効果例



ご参考資料/セミナー資料

米国SIFMA (証券業金融市場協会) の2006年の調査によれば、米国の確定拠出年金制度である401k 投資家のうちプロのアドバイスを受けた場合は、受けない場合に比べて、年率平均で3.3%リターンが 大きく、その効果は若年層ほど大きくなっていました。

米国におけるプロのアドバイスによるリターンの変化



(出所)大庭・根岸「ポートフォリオ提案スキルアップ講座②」(きんざい、2021年)

出所:野村アセットマネジメント作成

※上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ゴールベースラップ・サービスの魅力



ご参考資料/セミナー資料

▶ ヒアリングとご提案

お客様の「ゴール」に最適な運用プランのご提案

お客様の資産運用におけるゴール、リスク許容度について、丁寧なヒアリングを行ないます。

お伺いした内容をもとにお客様のための資産運用計画、契約終了時点でのゴールの達成確率をご提示します。そこからお客様との対話を踏まえて、最適な運用プランに向け調整し、ご提案します。

投資一任運用

運用はプロにお任せ!

投資先の選定を行ない、運用を開始します。





※上記はイメージであり、ゴールベースラップに関するすべてを網羅したものではありません。

ゴールベースラップ・サービスの魅力



ご参考資料/セミナー資料

ココが大事!

アフターフォロー

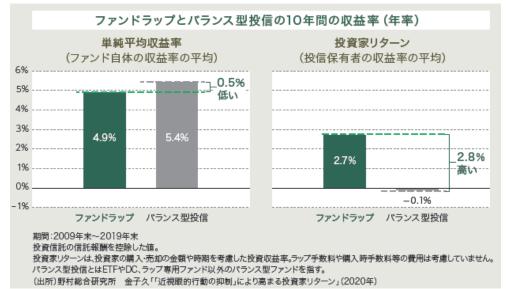
ご自身の年齢や、健康状態、家族構成、環境、保有資産の変化によって、 人生のゴールは変化していく可能性があります。定期的な運用状況のモニタリングと「ゴール」の見直しは大変重要になります。

運用開始後も安心のサポート!

電話等による毎月の運用報告、四半期毎の詳細な 運用報告などの定期的な運用状況のご報告は もちろん、お客様の状況変化に応じた「ゴール」 の見直しや新たな運用計画のご提案にも臨機 応変に対応します。



※上記はイメージであり、ゴールベースラップに関するすべてを網羅したものではありません。



出所:野村アセットマネジメント作成

※上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの特色



ご参考資料/セミナー資料

- 野村アセットマネジメント株式会社が投資ー任業者として提供する資産運用サービス「ゴールベースラップ」に関する投資ー任契約に基づき、ご投資される資金を運用するためのファンドです。
- 「ゴールベースラップ専用ファンド」は、想定するリスク水準が低い順に「レベル1」、「レベル2」、「レベル3」、「レベル4」、「レベル5」の5つのファンドで構成されています。
- 別に定める上場投資信託証券(ETF) ※ を主要投資対象とし、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。
 - ※別に定める上場投資信託証券は約款付表をご覧ください。
 - 各々国内の株式、世界の株式(新興国の企業の発行する株式(新興国株式)を含みます。)、国内の債券、世界の債券(国債、政府機関債、地 方債、国際機関債、社債など。世界の高利回り事業債(ハイ・イールド債)および新興国の政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券(新興 国債券)を含みます。)を実質的な投資対象とするETFおよび不動産や商品などに対するエクスポージャーを持つETFとします。
- 上場投資信託証券への投資を通じた株式および不動産投資信託証券への投資配分比率の合計は、信託財産の純資産総額に対して下記の比率を中心とすることを原則とします。

レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
30%	45%	65%	75%	85%

- 株式会社ウエルス・スクエア (ウエルス・スクエア) による以下のプロセスに従った助言に基づいて投資対象とする上場投資信託証券および各上場投資信託証券への投資配分比率を決定します。
 - ◆ウエルス・スクエア独自の定量的な手法により、上場投資信託証券が連動することを目指すインデックス等(以下「インデックス」といいます。)を分析し、投資対象とする上場投資信託証券を選定します。なお、分析において為替ヘッジを行なう場合と為替ヘッジを行なわない場合では異なるインデックスとして扱います。
 - ◆長期的な見通しを基とした基本投資比率をベースに、短中期的な投資環境およびインデックスのリターン・リスクの特性を勘案して最終的な投資配分比率を決定します。なお、一部の上場投資信託証券への投資配分比率がゼロとなる場合があります。
 - ◆投資対象とする上場投資信託証券については、定性評価・定量評価等を勘案し、適宜見直しを行ないます。
- 組入上場投資信託証券とファンド全体のリスク特性の状況をモニターし、投資配分比率の見直しを定期的に行なうことを基本とします。なお、市況見通しの変化等によっては、適宜リバランスや投資配分比率の見直しを行なう場合があります。
- 外貨建ての上場投資信託証券に投資する場合は、当該上場投資信託証券に対して為替変動リスクを回避する目的で外国為替予約取引を用いる場合があります。
- ファンドは、複数の上場投資信託証券(ETF)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
- 原則、毎年3月29日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあり ます。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではあり ません。資金動向、市況動向 等によっては上記のような運用ができない 場合があります。

各ファンドは、上場投資信託証券への投資を通じて、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落、金利変動等による当該 債券の価格下落、当該REITの価格下落や、当該株式の発行会社、当該債券の発行体および当該REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、 外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が 生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

- ※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、金価格の変動リスクなどがあります。
- ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ありません。
	各ファンドの純資産総額に以下の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
	「レベル1」: 年2.013%(税抜年1.83%)以内(2022年4月12日現在 年2.013%(税抜年1.83%))
	〇実質的にご負担いただく信託報酬率(注) 年2.163%±年0.10% 程度(税込)
	「レベル2」: 年2.013%(税抜年1.83%)以内(2022年4月12日現在 年2.013%(税抜年1.83%))
	〇実質的にご負担いただく信託報酬率(注) 年2.163%±年0.10% 程度(税込)
	「レベル3」: 年2.013%(税抜年1.83%)以内(2022年4月12日現在 年2.013%(税抜年1.83%))
	〇実質的にご負担いただく信託報酬率(注) 年2.163% ±年0.10% 程度(税込)
	「レベル4」: 年2.013%(税抜年1.83%)以内(2022年4月12日現在 年2.013%(税抜年1.83%))
	〇実質的にご負担いただく信託報酬率(注) 年2.163% ± 年0.10% 程度(税込)
◆運用管理費用(信託報酬)	「レベル5」: 年2.013%(税抜年1.83%)以内(2022年4月12日現在 年2.013%(税抜年1.83%))
	〇実質的にご負担いただく信託報酬率(注) 年2.163% ± 年0.10% 程度(税込)
	(注)ファンドが投資対象とする上場投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
	この値は、2022年4月12日現在のものであり、投資対象とする上場投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。
	*ファンドが実質的な投資対象とするREITは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示しておりません。
	*投資ー任契約の締結の媒介、契約資産の運用状況についての定期的な報告、継続的なアフターフォロー等を行なう業者(野村アセットマネジメント株
	式会社との間で投資ー任契約の締結の媒介に係る業務委託契約を締結したもの)が受ける報酬は、当該投資ー任契約に基づく投資ー任に係る業務等
	に対するものとして投資信託の委託会社が受ける報酬から、毎月ならびに信託終了のとき支払うものとし、その報酬額は、ファンドの平均純資産総額
	(日々の純資産総額の平均値)に、年0.80%の率を乗じて得た額とします。
	※委託会社が拠出する資金に対しては支払われません。
	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンド
◆ その他の費用·手数料	に関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。
	※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき其準価額に0.1%の窓を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することが出来ません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ご留意事項等



ご参考資料/セミナー資料

≪分配金に関する留意点≫

- ●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準 は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期 決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- ●投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

投資信託は預金保険の対象ではありません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間>営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★ http://www.nomura-am.co.jp/

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社

[ファンドの運用の指図等を行なう者]

<受託会社> 三菱UFJ信託銀行株式会社

「ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

<当資料について>

- 当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

<お申込みに際してのご留意事項>

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- ファンドの分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- お申込みにあたっては、金融商品仲介業者よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

※野村アセットマネジメント株式会社が投資ー任業者として提供する資産運用サービス「ゴールベースラップ」に関する投資ー任契約に基づき、ご投資される資金 を運用するためのファンドですので、お客様は販売会社に直接お申込みはできません。

お客様は、当社が提供するご契約に基づく業務の内容を第三者に開示し、または当社の承諾なしに第三者と共同して利用しないものとします。当社は、お客様の資産運用計画の ご提案と見直しに際し、株式会社QUICKの「フロントソリューションサービス」で生成したデータ(以下、「データ」といいます。)を利用しますが、データに関する権利は株式会社 QUICKに帰属し、お客様は第三者に対してご提案内容およびデータを開示することはできません。

野村アセットマネジメントからのお知らせ



ご参考資料/セミナー資料

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や 為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は 預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性 質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2022年9月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%(税込み)》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の 販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用(信託報酬) 《上限2.222%(税込み)》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。*ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」 等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

ご留意事項



<当資料について>

- 当資料は、資産運用、および「ゴールベースラップ・サービス」に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。
- 当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる 情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ない し保証するものではありません。

<お申込に際してのご留意事項>

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

設定・運用は

2022年9月制作

野村アセットマネジメント

商 号:野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/

一般社団法人日本投資顧問業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会